

# 令和5年度第1回広島市公民館運営審議会 会議要旨

日時	令和5年8月3日(木) 午後2時00分～3時30分		
場所	広島市役所 本庁舎14階 第7会議室		
公開・非公開の別	公開	傍聴人	1人
出席者	<p><b>委員</b> : 有田光宏、中尾常信、縄手淳子、西川富江、森重洋、岩元佳子、大坪眞理子、山川肖美、脇谷孔一</p> <p><b>事務局</b> : 中谷市民局次長、田尾生涯学習課長、甲斐主査、中村主事</p> <p><b>地域起こし推進課公民館担当課長</b> (区調整公民館長) : 砂原課長 (中区)、平野課長 (東区)、浅木課長 (南区)、倉本課長 (西区)、中村課長 (安佐南区)、森口課長 (安佐北区)、女鳥課長 (安芸区)、伊藤課長 (佐伯区)</p> <p><b>(公財)広島市文化財団</b> : 国府田次長</p>		
資料名	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 令和5年度第1回広島市公民館運営審議会次第</li> <li>・ 資料1 令和4年度事業報告について</li> <li>・ 資料2 令和5年度事業計画について</li> <li>・ 資料3 広島市公民館の取組について (事例紹介)「リモート公民館@ひろしま」について (中央公民館)</li> <li>・ 資料4 令和6年度以降の広島市公民館学習会の実施方針 (案) について</li>   <li>・ 参考資料1 広島市公民館学習会の実施方針 (体系)</li> <li>・ 参考資料2 広島市公民館学習会の実施方針案について【資料編】</li> <li>・ 参考資料3 広島市公民館運営審議会関係法令等 (抜粋)</li> <li>・ 参考資料4 広島市公民館運営審議会委員名簿</li> </ul>		

## 議事 (会議要旨)

<p><b>1 開会</b></p> <p><b>2 議事</b></p> <p><b>(1) 令和4年度事業報告について</b></p> <p>〈説明〉 資料1に沿って説明 (田尾生涯学習課長)</p> <p><b>(2) 令和5年度事業計画について</b></p> <p>〈説明〉 資料2に沿って説明 (田尾生涯学習課長)</p> <p>〈質疑等〉</p> <p><b>岩元委員</b></p> <p>資料1の5ページの利用者及び利用件数の推移のグラフについて、1番下の青グラフに赤字で書かれた数字が利用者数や件数の合計でその上に主催事業や学習グループ等の数字が載っている形だと思うが、このグラフの書き方だと合計が2倍になっているため違和感がある。表記の仕方に関心があるのか。</p> <p><b>田尾生涯学習課長</b></p> <p>次回の報告の時には修正させていただく。</p> <p><b>西川委員</b></p> <p>公民館を利用した時に、アンケートをよく配られるが、回答が非常に書きづらい。また事業によって記入する項目が変わるといってもなく回答項目が全て同じになっている。</p>
---

どのように回答すればよいか分からない場合は良い方に回答しているが、事業内容によってアンケートの回答を変えることは難しいのか。

#### **田尾生涯学習課長**

アンケートの様式は、他の施設と回答項目が共通しているため、現在の形になっている。今回のご意見は今後のアンケート様式変更の際の参考にさせていただく。

#### **山川委員長**

アンケートの目的が、行政評価と事業評価のうち、行政評価に重点を置いて現在の様式がつくられているのではないかと思う。

事業改善につながる事業評価としてのアンケート項目の追加など、様式の改善についてご検討をお願いしたい。

ところで、(4)の議論とも関わってくるが、令和4年度事業報告「特色ある事業」のうち、122「長期休暇対応」、211「男女共同参画社会形成のための事業」、216「ICTの活用のための事業」が該当なしになっている。

令和6年度以降の実施方針を作成するに当たって、特に力を入れていくべき「長期休暇対応」や「ICTの活用のための事業」が、該当なしである理由についてご説明いただきたい。

#### **森重委員**

令和4年度事業報告「特色ある事業」は、委員長が言われたとおり該当なしになっているが、令和5年度事業計画では実施館数がぐっと増えてきており、なにか指導をされたのか。

#### **田尾生涯学習課長**

令和4年度の特色のある事業は、同年度に実施した事業の中から選出しており、特色のある事業の該当がない場合でも、事業としては実施している。

#### **事務局**

特色のある事業にない理由として、「ICTの活用のための事業」については、公民館のICT環境の整備や、職員のICTへの理解が十分でないこと、また、「長期休暇対応」については、学生の夏休み期間に合わせて「青少年の健全育成の事業」として実施することが多く、事業に特色を持たせて実施することが難しいことが挙げられる。

#### **森重委員**

特色のある事業に該当がない場合でも、事業として実施していることは理解した。

全ての区分を71館全てが行う必要はないと思うが、それぞれの区分で実施館数に差があることについて、どの区分を重点的に行っていくのかという整理はしているのか。

#### **田尾生涯学習課長**

毎年、生涯学習課からひと・まちネットワーク部へ翌年度の広島市公民館学習会の実施方針を通知しており、その中で必須事業とそれ以外の事業を区分している。

必須事業は、71館全ての公民館で必ず行う事業として位置付けているが、それ以外のものにつ

いては、公民館が地域の特色やニーズを踏まえながら実施する事業としているため、実施館数に差が出ている。

#### **森重委員**

令和5年度の事業計画では、「国際交流・国際理解」は半分ほどの館で実施を予定している。特に広島市は平和都市として「国際交流・国際理解」を取り上げていかないといけないと思う。

#### **田尾生涯学習課長**

「国際理解・国際交流」は広島市が掲げているものとして、必須事業として実施すべきではないかということについては、「令和6年度以降の実施方針案」の議論の中で、改めてご意見をいただきたい。

### **(3) 広島市公民館の取組について**

#### **〈説明〉**

参考資料3について説明（田尾生涯学習課長）

#### **【事例発表】コロナ禍でも「学び」を継続する取組について（中央公民館）**

##### **『リモート公民館@ひろしま』について**

パワーポイントを使って事例発表（中央公民館 砂原公民館長）

#### **〈質疑等〉**

#### **協谷委員**

以前から、中央公民館がこのような形で取り組みをされていると聞いており、大変興味深く聞かせていただいた。

令和6年度以降の実施方針に関わってくるが、このような新しい取り組みを展開していることが、事業形態の変化にどう繋がったのだろうか。

先ほどあった令和4年度と令和5年度の事業報告の中では、この取り組みとの関連性が見えづらいつと感じたため、リモートの手法を取り入れることによって、公民館事業がどのように魅力的になったか、あるいはどのような広がりが見られたのか、どのくらい新規参加者の開拓に繋がったかが分かると、取り組みと事業目的の関係性が見えてくると思っている。

#### **砂原中央公民館長**

ただいま発表した学習会の取組内容と事業の目的との繋がりについて整理しきれておらず、説明することは難しいが、さまざまな工夫をしながらリモートを活用した取組を行っている点が、事業の目的に合致していると考えます。

例えば、今まで公民館を利用していなかった人の参加や、公民館で活動経験のない講師やボランティアの方が zoom を介して活動するようになったことは今後の事業の発展に繋がっていくと思う。

この取り組みにより、どれだけ事業の幅が広がるかという整理はできていないが、地域活動としては間違いなくメリットがあるのではないかと考えている。

### 大坪委員

私も zoom が好きで、「リモート公民館@ひろしま」に参加させていただいた。当時は新型コロナウイルスが蔓延しており、感染対策が必要な時期に利用者同士が交流する手段として非常に有効だと感じた。

この事業に参加した際に、高齢者の方へ zoom の使い方を説明したことが、非常に自分自身の勉強になった。新しいことを取り入れることで生きがいが見つかることもあるし、高齢者の社会参画のための手段になると思っている。

新型コロナウイルス感染拡大が落ち着き、対面での交流が始まっているため、オンラインの取組が下火になっていると感じているが、今後オンライン事業をどのように工夫して実施していくか楽しみにしている。

また、どこの公民館に行っても zoom が簡単にできるように環境整備をするとともに、中央公民館が持っているリモートのノウハウを他の公民館と共有し、理解を深めてほしいと思う。

ただ、公民館として一番大切なことは対面での交流であると考え、オンライン等の手法に重きを置きすぎることのないよう気を付けてほしい。

### 縄手委員

zoom は素晴らしいツールだと思う。例えば、インターネット上に仮想の公民館を作り、オンラインで交流するというのも 1 つのやり方としてあると思うが、そうすると人同士の触れ合いが希薄になっていくのではないかと感じる。

直接会って話すことで、いろいろと感ずることがあるため、公民館の事業の軸足がリモートばかりになると、高齢者が取り残されるようで残念な気持ちになる。

### 山川委員長

リモート等の手法は場所や時間を選ばずに参加ができる等便利で有用な反面、それを多用し過ぎることで、人と人との触れ合いという公民館にとって一番大事なところを後退させることは避けなければならない。

### 中尾委員

各公民館が主体となって zoom を使用する場合、wi-fi 環境が整ってないといけませんが、現在、公民館で wi-fi 環境がどの程度整備されているのかお聞きしたい。

### 事務局

wi-fi は全公民館に設置しているが、公民館によっては使える場所が限定されることから、無線が届かない部屋については有線でインターネットに接続している。

## (4) 令和6年度以降の広島市公民館学習会の実施方針（案）について

資料4に沿って説明（田尾生涯学習課長）

### 山川委員長

山川委員長

細かいところも含めてご意見をいただく前に、実施方針についての議論に至った理由について確認しておきたい。

この審議会において、従来の実施方針の中身を検討する過程で、資料2にあるような事業の目的や目標、成果について確認したところ、従来の実施方針にはその点についての明確な記述がないことが判明したため、事業の実施目的や目標を明示したうえで実施方針の更新・修正を行うこととした。

コロナ禍が明けて、改めて広島市における社会教育や公民館の役割を再定位する上で、これまでに大きく2つの面を反映していただいている。

1つは、総合計画を始めとする関連の行政計画やビジョンを意識している点であり、もう1つは、公民館の職員から、こういったことが必要です、こういった役割を担ってきていますという現場職員の声を踏まえている点である。

ここで、さらに審議会の委員のみなさんの意見を踏まえることで、より多面的に、公民館の役割というものが見えてくるのではないかと思う。

具体的には従来通り、資料4の5ページや6ページにある「公民館事業の方針」や「公民館学習会の実施方針」を主に公民館の指針として活用していくことになると思うが、そこに至るまでに1ページから4ページに、現状の分析や、目指すところ、あるいは公民館の役割等について書かれているため、すべてのページより気づいたところから意見をいただきたい。

#### **脇谷委員**

問題はこの方針に基づいて、令和6年度の事業計画をどう立てるかだと思っている。

71館全てがこの方針に基づき、足並み揃えて事業を実施すると、結果的にメリハリのない事業となり、今後の将来的な方向性にどのように繋がるかも見えないまま、ただ現場の職員が疲弊するだけになるのではないだろうか。

例えば、リモートの事業について、ノウハウのある館が主体となって実施し、他の館はその事業に参加すればいい、といった省力化や集中化を図っていくことが、実現可能な事業に繋がるのではないだろうか。

市全体として、こういう方向でいけば、各公民館で実現可能なメリハリのある事業をピックアップして、ツールとしてICTを活用することが1つのやり方だと思う。

打ち出された事業計画の中で、これから様々な工夫により学習会が変わっていき、結果として評価ができるといった視点を持って取り組むことでPDCAの手法が生きてくるような計画作りに使っていただきたいという思いがある。

#### **山川委員長**

令和6年度以降の実施方針を、どのような手法で各館へ浸透させて現実化するのか説明いただきたい。

#### **田尾生涯学習課長**

公民館の実施方針については、「参考資料1」や「参考資料2」の3ページのような形で文化財団に通知している。

広島市の公民館として、全館で実施するものを、公民館の職員から意見をいただきながら決めていき、それ以外のものについては、地域の実情やニーズに応じて、その地域で必要とされている

事業を実施している。加えて、自主事業として、それぞれの公民館の特色を出しながらの事業も実施している。

コロナ禍でのリモート事業の例もあるように、新たな手法として ICT を上手く活用しながら、公民館同士が連携して実践していくような事業は、今後増えていくと思っている。

当然それには、公民館の ICT の環境を整備する必要があるが、各公民館の少ない職員でも効率的に事業を実施できるような方法について、引き続き公民館職員と話しながら考えていきたい。

### 脇谷委員

ただやらなければならないことは増えてくばかりでは、公民館の職員が疲弊するため、創意工夫をして効率的に事業ができる指針となることを期待している。

### 有田委員

学校の状況としては、国から GIGA スクール構想が打ち出された時期に、新型コロナウイルスの流行が重なり、学校での ICT の推進が少し早まったというのが現状である。

現在、学校において子供たちにも 1 人 1 台の端末が配備されており、wi-fi 環境も整ってきている状況である。

そんな中で、zoom に限らず、職員のリモート会議や朝会等で、ICT の活用をしているが、新型コロナウイルス感染予防対策が緩和されてきたこともあり、対面の良さは、当然あるため、オンラインではなく、実際に集まって会議等をする場面は増加しつつあり、コロナ前に徐々に戻ってきている状況である。

今後は、どうしても集合することが難しいというような場合や、地域の学校とオンラインを結び、子供たちの交流を促進したり、海外の子供たち同士の交流を行うといった遠隔地を結ぶツールとして活用することが考えられるのではないかと個人的には思っている。

もうすでに、公民館で実施されている事業の中身を見ると、子育て等々で公民館へ集まることが難しい場合に、ICT を活用して交流したり、公民館同士のやり取りや、地域との交流のために活用することが考えられるのではないかと思う。

ただ、学校については、セキュリティや情報モラルの問題がどうしても出てくるので、それを今実際に使ってみながら、出てくる課題に対して 1 つ 1 つ対応しているというような状況ではある。

### 山川委員長

子供たちを含み市民が ICT を使用する際に、情報リテラシーの格差をどのように埋めていくかという心配もあると思う。一方で、ICT が活用できる環境が整っているのかという懸念が出てくるため、環境整備を踏まえたうえで、方針を考えていただきたい。

### 中尾委員

特に、令和 5 年度と令和 6 年度の体系について重点的に見た。令和 5 年度までは項目の羅列だけだったが、令和 6 年度からは具体的になっていると思う。例えば資料 4 の 7 ページの「青少年の健全育成の支援」の区分に、具体的に自然体験として、里山遊びや農業体験が書かれており、8 ページの「男女共同参画社会形成の実現」の区分では、多様性の尊重や性的マイノリティについての理解を深めるというように、現在の社会の状況に応じた具体的なことが書いてある点では良いと思う。

## 事務局

前回の審議会の中で、委員から、具体的に目に見える形で方針を検討してほしいという意見いただいたことから、今回、公民館の職員からの意見をなるべく反映させる形で、体系の具体例を増やしている。

## 山川委員長

実施方針の更新の頻度はどれくらいになるのだろうか。今回の実施方針案の体系にある具体例については、かなり時事的なものもあるので、変更可能かどうかも含めて議論する必要がある。

## 田尾生涯学習課長

毎年、公民館運営審議会で翌年の実施方針について説明し、議論をさせていただいている。

今回議論させていただいている方針案は令和 6 年度のものになるが、令和 7 年度の方針を出す前には改めて、審議会でご意見いただきながら内容を検討していく。

## 山川委員長

広島市総合計画の更新に合わせる可能性はあるだろうか。特に軸になる部分については、一定期間それほど変わらない状況で進めないと、事務局として事業の運営が難しいのではないかと思う。

## 田尾生涯学習課長

委員長が言われた通り、実施方針は広島市基本計画に沿って作ってあるため、内容を大きく変えるということはないが、体系の個別の具体例などは変更可能だと思っている。

## 山川委員長

明示しておいた方がいいところと、明示することで事業のやり方が縛られてしまうこともあるかと思う。その辺りについても、次回までに整理していただきたい。

## 森重委員

令和 4 年度から令和 5 年度にかけて項目が少し変わっているが、必須事業になっている項目については大きな変更がないように感じるため、どのような決め方をしているのか、またその決め方に今後変更があるのか。

また、先ほど話が出た ICT を活用した事業について、年配の人でも家でその事業を見ることができるとはとても良いことだと思うが、ICT の扱い方を理解してもらうことや、環境を整備するうえでの予算的な課題があるため、令和 6 年度の実施方針を実際の学習会にどのように繋げていくのか考える必要がある。

## 田尾生涯学習課長

必須事業については、基本的には方針案を作る段階において、公民館と話をしながら決めている。

先ほど、「国際理解・国際交流」を必須事業として扱うべきではないかという意見があったが、このような議論の中でどれを必須事業とするのかは検討していきたい。

また、公民館は少ない職員で様々な事業を実施しているため、ICTを活用して、ある公民館が主導し、他の公民館と連携して事業を実施するなど、より良い事業のやり方については、引き続き検討していきたい。

#### 岩元委員

「子育て環境の充実と絆づくりの支援」については、「つながりづくり」に統一された方が読みやすいと感じた。

この「絆」という文字に力強さを感じるので、令和5年度の区分を踏襲して「絆づくり」を残されたのであれば、「つながりづくり」という言葉を入れたタイミングで「絆づくり」を「つながりづくり」に変更した方が読みやすいと思う。

#### 山川委員長

今おっしゃっていただいたように、言葉の統一や、どの言葉を使うのかなど、もう少し精査をした方がいいとは思っています。

「青少年」や、「子供」、「児童・生徒」という類似する言葉が出てくる。それぞれ意図を持って使っていると思うが、確認していただきたい。先ほどの「絆」という言葉を変更するかも含めて言葉の精査をしていただきたい。

この審議会で、委員の皆さんの意見を言い尽くすことができなかつたと思うので、1週間程度委員の意見を受け付けていただく時間を設けてほしい。

また、今後の方針案について、特に公民館長から意見を聞き、それを反映しているということだが、本当に反映されているかもう1度公民館へフィードバックしていただき、確認をしたものを第2回審議会で説明していただけると、私達委員も安心して議論ができる。

長時間になったが、熱心にご意見、ご支援いただいた。終了予定時刻になったのでこれをもって本日の会議を閉会する。